

政策 I - 2 命を守る

施策121 地域医療提供体制の確保

基本事業2 医療分野の人材確保

取組方向

医師の地域偏在等の解消により地域における医療提供体制を確保するため、「三重県医師確保計画」に基づき、地域医療に従事する医師確保対策に取り組みます。また、看護職員の確保に向けて、「人材確保」、「定着促進」、「資質向上」、「助産師確保」の4つの視点から総合的に看護職員確保対策に取り組みます。

1 研修・実習

地域の保健福祉関係の人材育成のための、研修医・実習生を受入れ指導を行いました。

令和2年4月1日～令和3年3月31日

	病院・学校名等		数	グループ数	実習日数
医師	三重中央医療センター	医師臨床研修	5人	—	2週間
看護学生	三重大学医学部看護学科	公衆衛生看護学実習	5人	1	4日
	三重県立看護大学	公衆衛生看護学実習	5人	1	10日
	鈴鹿医療科学大学	公衆衛生看護学実習	3人	1	2.5日
管理栄養士養成施設学生	令和2年度は該当者なし		—	—	—
薬学生	令和2年度は該当者なし		—	—	—

2 1日看護体験

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました。

3 医療関係従事者免許証申請状況（件数：令和2年度）

職種	免許申請	名簿訂正 書換交付申請	再交付申請	名簿登録消除 返納申請
医師	48	9	1	0
歯科医師	1	2	0	0
薬剤師	28	13	0	1
保健師・助産師・看護師	235	128	12	0
各種技師等	55	22	0	0
管理栄養士	26	9	0	0
栄養士	24	14	2	0

4 医療関係従事者数

種別	医師	歯科 医師	薬剤 師	保健 師	助産 師	看護 師	准 看護 師	歯科 技工 士	歯科 衛生 士
人数	1,119	221	772	155	121	3,760	677	95	372

※ 医師・歯科医師・薬剤師は、平成30年の厚生労働省の調査によります

※ 保健師・助産師・看護師・准看護師・歯科技工士・歯科衛生士については、平成30年衛生行政報告例（看護職、歯科従事者届）によります